

# 中央環境審議会総合政策部会・新たな環境基本計画に関する意見

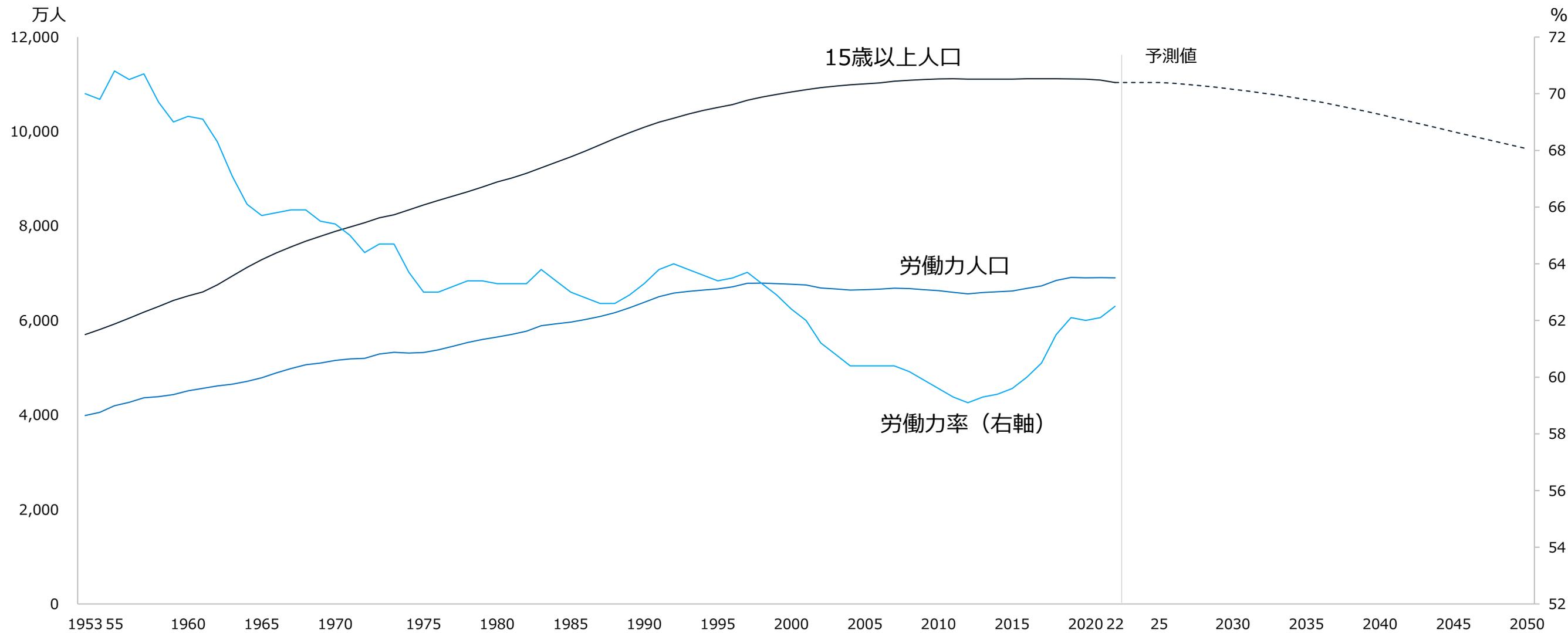
2023年11月24日

農林中央金庫エグゼクティブ・アドバイザー

TNFDタスクフォースメンバー

秀島弘高

# 15歳以上人口、労働力人口、労働力率の長期的推移

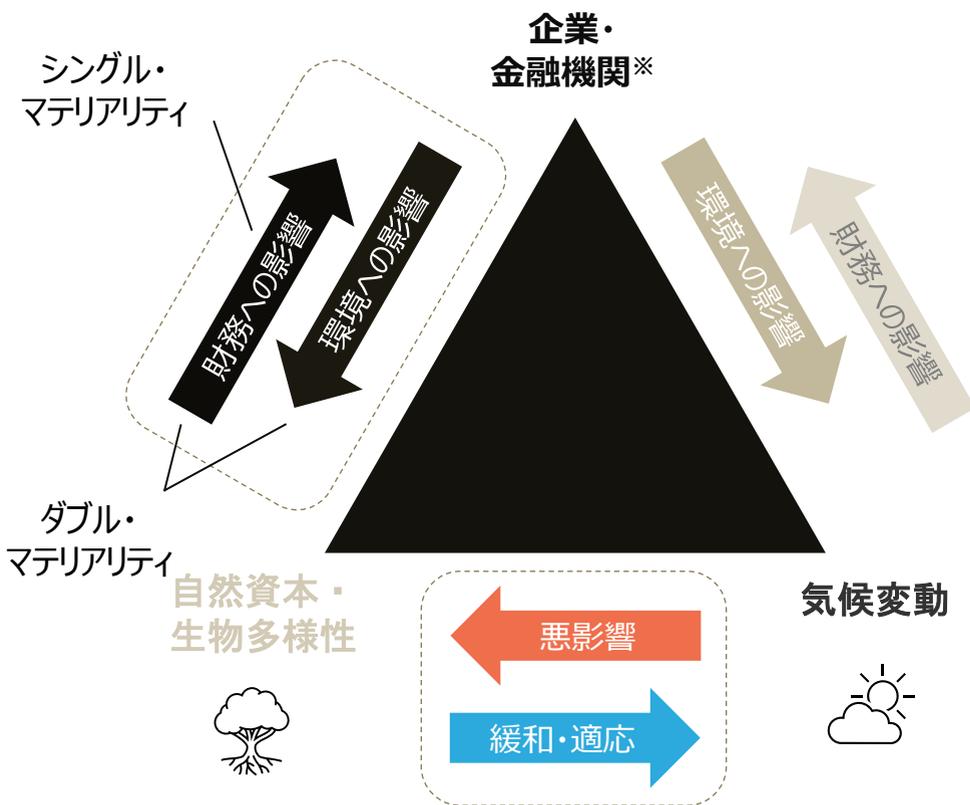


出所：厚生労働省、総務省データより農林中央金庫作成

# 気候変動と自然資本・生物多様性の「同時解決」の重要性

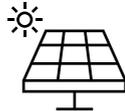
気候変動は、それ自体に加えて、**気候変動の緩和・適応のみ注力した対策も、生物多様性に悪影響を及ぼす可能性あり**（例えば、バイオマスエネルギー作物の大規模単一栽培は、土地利用の変化、肥料や農薬の使用、農業用水の取水量増加などの悪影響を与える）。一方で、生物多様性の保護・再生は、GHG抑制等で気候変動の緩和・適応に相乗効果をもたらすことが多く、**両者の同時解決の視点が重要**となる

## 気候変動と生物多様性の関係性（概念）



※ IPBES-IPCC合同ワークショップ報告書では「Good quality of life」とされているものを企業活動に置き換え

## 関係性のイメージ

| 緩和・適用策の例   | 気候変動  | 自然資本・生物多様性 |
|--|-------|------------|
| <br><b>土地への影響を踏まえない太陽光発電設備の設置</b> | ○     | ×          |
| <br><b>再生農業やブルーカーボンへの取組</b>     | △ ~ ○ | ○          |

気候変動対策には資するが、土壌や生態系等の自然の恵みには悪影響を及ぼす可能性

GHG削減と生態系への影響軽減を両立する可能性（生物多様性にのみフォーカスした場合は気候変動への効果波及は限定的）

## 参考 環境省・中井次官（当時）



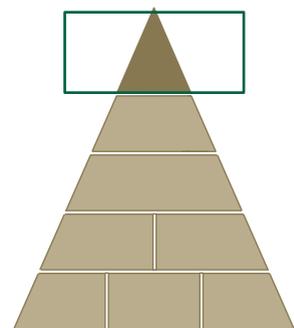
- 「これらの課題が、それぞれ別個のものとして分断的に捉えられる傾向があるようにも見受けられる。
- 国際的にも、気候変動は議論が進んでおり、「まずは気候変動から（Climate First）」として切り出す傾向があるのも事実であるが、これらは本来、**一体的に捉えるべき**ものである。
- 例えば気候変動が生物多様性に与える影響や、資源循環の効率性がエネルギー効率にもたらす影響を考えれば、どのテーマも、地球が抱える問題を違う角度から眺めたものであり、**同時解決**を目指すものと考えるべきであることが理解されよう」

**気候、生物多様性と人間社会を一体のシステムとして扱うことが、効果的な政策の鍵**

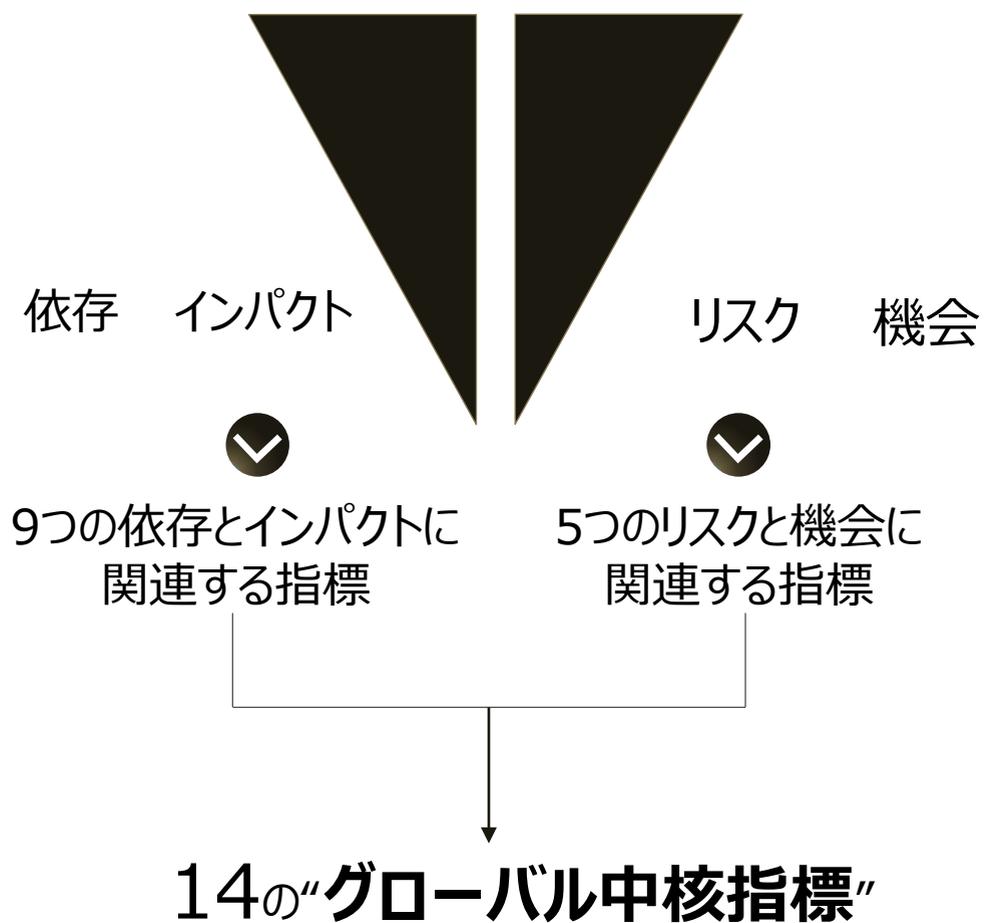
# グローバル中核指標：9つの依存とインパクトに関連する指標

グローバル中核指標は、9つの依存とインパクトに関連する指標と5つのリスクと機会に関連する指標で構成される

土地などの利用変化、汚染、資源の利用、気候変動、外来種などが依存とインパクトに関連する指標として開示を求められる



## ① グローバル中核指標

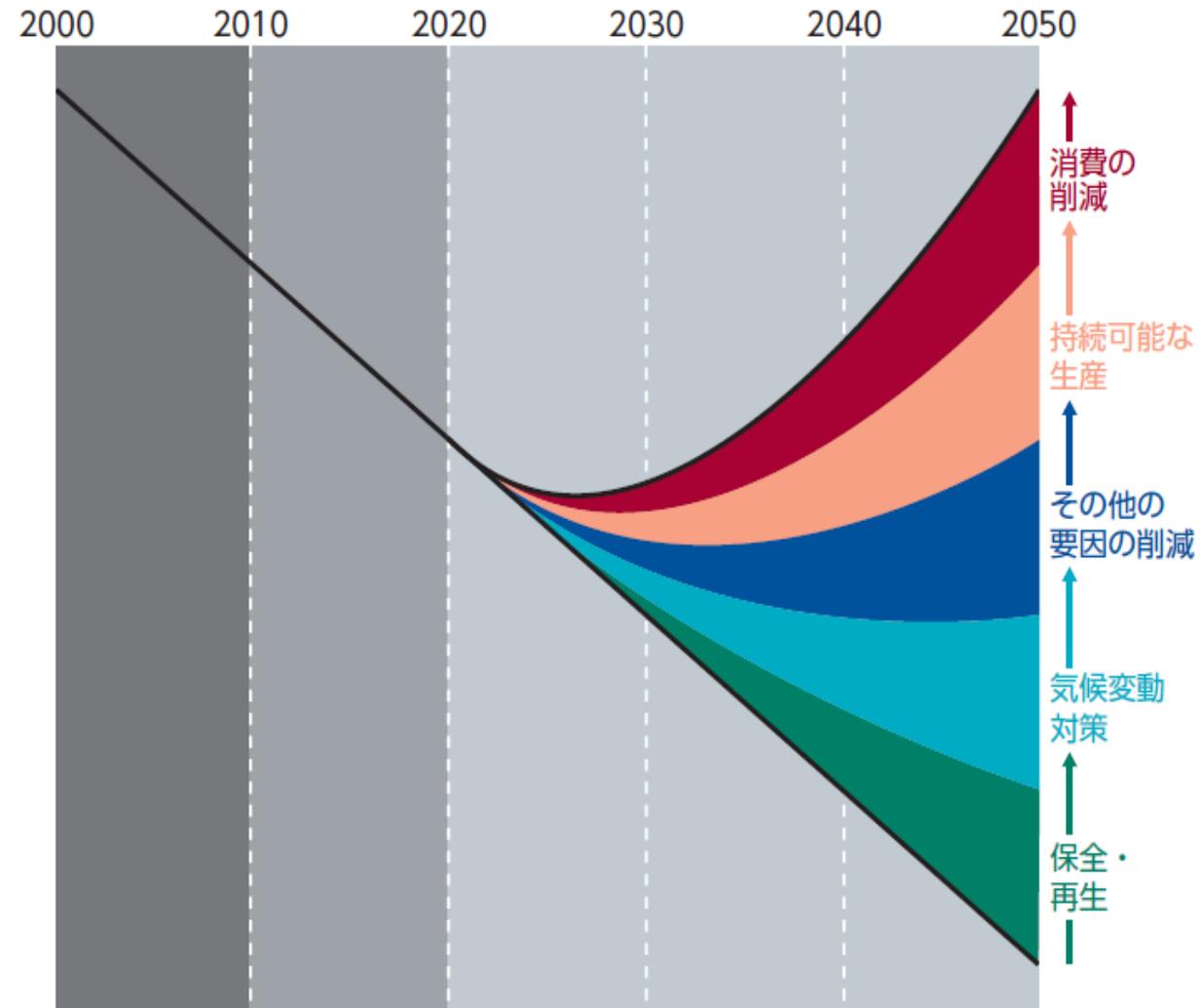


## 9つの依存とインパクトに関連するグローバル中核指標

| 気候変動               | GHG排出量 (TCFDと同様)  |
|--------------------|---|
| 土地/淡水/海洋利用の変化      | 1 土地/淡水/海洋利用の変化の総範囲   |
|                    | 2 土地の総フットプリント   |
|                    | 3 土壤に放出された汚染物質の種類別総量  |
| 汚染・汚染除去            | 4 汚染水排出   |
|                    | 5 廃棄物総発生量   |
|                    | 6 プラスチック汚染  |
|                    | 7 非GHG大気汚染物質合計  |
| 資源の利用              | 8 水ストレス地域からの取水と消費量  |
|                    | 9 土地/海洋/淡水から調達する高リスクの自然産品の量   |
| プレースホルダー:<br>外来種   | IAS (侵略的外来種) の意図しない導入への対策   |
| プレースホルダー:<br>自然の状態 | 自然の状態の測定の重要性を認識しており、LEAP アプローチの評価フェーズに関する TNFD追加ガイダンスを参照し、組織が自然の状態の測定指標を開示することを推奨 |

図 1-4-4

## 生物多様性の損失を減らし、回復させる行動の内訳



資料：地球規模生物多様性概況第5版（GBO5）

COP15:昆明・モンリオール生物多様性枠組（GBF）の開示に係る内容

**2050年ビジョン**  
自然と共生する世界

2050年ゴール

- A 保全
- B 持続可能な利用
- C 遺伝資源へのアクセスと利益配分
- D 実施手段

**2030年ミッション** 生物多様性の損失を止め反転させ回復軌道に乗せる

**2030年ターゲット**

**(1) 脅威の縮小**

- 1 空間計画
- 2 自然再生
- 3 30by30
- 4 種・遺伝子の保全
- 5 生物採取
- 6 外来種対策
- 7 汚染
- 8 気候変動

**(2) 人々の需要の充足**

- 9 野生種の利用
- 10 農林漁業
- 11 自然の調整機能
- 12 緑地親水空間
- 13 遺伝資源へのアクセスと利益配分

**(3) 主流化のツールと解決策**

- 14 生物多様性の主流化
- 15 ビジネス**
- 16 持続可能な消費
- 17 バイオセーフティー
- 18 有害補助金
- 19 資金
- 20 能力構築、技術移転
- 21 知識へのアクセス
- 22 先住民、女性及び若者
- 23 ジェンダー

**「昆明・モンリオール枠組」 GBFターゲット15**

生物多様性にかかるリスクと依存・インパクトの開示を奨励し、大企業と金融機関について、開示を確実にするための政策上の措置を講じる

- a. 生物多様性にかかる**リスク**、生物多様性への**依存及びインパクト**を定期的にモニタリングし、評価し、**透明性をもって開示**すること。すべての大企業並びに多国籍企業、金融機関については、業務、サプライチェーン、バリューチェーン、ポートフォリオにわたって実施することを要件とする
- b. 持続可能な消費様式を推進するために消費者に必要な情報を提供すること
- c. 該当する場合は、アクセスと利益配分の規則や措置の遵守状況を報告すること